第1回富山市総合計画審議会

会議資料

富山市企画管理部 企 画 調 整 課



| ○富山市総合計画審議会委員名簿 | 1 |
|---------------------------|-----|
| ○富山市総合計画審議会条例 | 3 |
| ○富山市総合計画後期基本計画策定方針 | 5 |
| ○富山市総合計画審議会部会 | 7 |
| ・富山市総合計画審議会部会の設置(案) | 7 |
| ・部会での主な検討事項 | 8 |
| • 部会別委員名簿(案) | 9 |
| ○富山市総合計画後期基本計画策定スケジュール(案) | 1 0 |
| ○富山市の現状 | 1 |
| ・中核市としての富山市 | 1 1 |
| ・中核市における富山市の位置づけ | 1 3 |
| ○前期基本計画の実施状況について | 1 6 |
| 1. 年度別事業費について | 1 6 |
| 2. 事業費の増減があった主な事業について | 1 7 |
| 3. 完了(終了) した事業について | 1 8 |
| 4. 追加した事業について | 2 0 |
| 5. 凍結・休止した主な事業について | 2 1 |
| 6.変更した主な事業について | 2 2 |
| 7. 目標とする指標の達成状況について | 2 3 |

〇富山市総合計画審議会委員名簿

| NO | | 氏 | 名 | | 役 職 |
|-----|---|---|----|----------|-------------------------|
| 0 1 | 新 | 畑 | | 彬 | 大沢野地域審議会委員 |
| 0 2 | 犬 | 島 | 伸一 | 一郎 | 富山商工会議所会頭 |
| 0 3 | 井 | 上 | 亮 | <u> </u> | 婦中地域審議会委員 |
| 0 4 | 氏 | 家 | 清 | 彦 | 国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所所長 |
| 0 5 | 梅 | 田 | ひろ | ろ美 | 富山商工会議所女性会会長 |
| 0 6 | 尾 | 久 | 彩 | 子 | 株式会社景観デザイン・リイフス代表取締役 |
| 0 7 | 尾 | 﨑 | | 汎 | 富山市公民館連絡協議会会長 |
| 0 8 | 押 | 囲 | 雪 | 峰 | 富山市美術作家連合会会長 |
| 0 9 | 神 | Ш | 康 | 子 | 富山大学人間発達科学部教授 |
| 1 0 | 亀 | 森 | 和 | 博 | 日本政策投資銀行富山事務所所長 |
| 1 1 | Л | 田 | 文 | 人 | 北陸経済研究所専務理事 |
| 1 2 | 小 | 島 | 伸 | 也 | 公募委員 |
| 1 3 | 小 | 見 | 美国 | 白紀 | 富山県建築士会理事 |
| 1 4 | 酒 | 井 | 富 | 夫 | 富山大学極東地域研究センター教授 |
| 1 5 | 坂 | 田 | 幸 | 雄 | 立山山麓森林組合代表理事組合長 |
| 1 6 | 新 | 村 | | 聡 | 公募委員 |
| 1 7 | 新 | 村 | 知 | 子 | 富山市女性農業者連絡協議会会長 |
| 1 8 | 髙 | 尾 | 直 | 行 | 富山市自治振興会連絡協議会会長 |
| 1 9 | 高 | 田 | 敏 | 成 | 細入地域審議会委員 |
| 2 0 | 高 | 畑 | 百台 | 子 | 富山市婦人会会長 |

(五十音順)

〇富山市総合計画審議会委員名簿

| ΝO | | 氏 | 名 | | 役 職 |
|-----|---|---|---|----------|---------------------------|
| 2 1 | 高 | Щ | 純 | | 金沢大学理工研究域環境デザイン学系教授 |
| 2 2 | 竹 | 内 | 茂 | 彌 | 富山大学名誉教授 |
| 2 3 | 舘 | 内 | 敬 | 子 | 富山市保健推進員連絡協議会会長 |
| 2 4 | 土 | 肥 | 克 | 彦 | 日本労働組合総連合会富山県連合会富山地域協議会議長 |
| 2 5 | 土 | 肥 | 幹 | 夫 | 公募委員 |
| 2 6 | 藤 | 樫 | | 明 | 公募委員 |
| 2 7 | 長 | 尾 | 治 | 明 | 富山国際大学現代社会学部教授 |
| 2 8 | 中 | 村 | 和 | 之 | 富山大学経済学部教授 |
| 2 9 | 野 | 尻 | 昭 | _ | 富山市社会福祉協議会会長 |
| 3 0 | 早 | 水 | 通 | 男 | 大山地域審議会委員 |
| 3 1 | 福 | 島 | 順 | <u> </u> | 八尾地域審議会委員 |
| 3 2 | 発 | 田 | 悦 | 造 | 公募委員 |
| 3 3 | 馬 | 瀬 | 大 | 助 | 富山市医師会会長 |
| 3 4 | 水 | 落 | 勇 | <u> </u> | 公募委員 |
| 3 5 | 宮 | П | 侗 | 廸 | 早稲田大学教育・総合科学学術院教授 |
| 3 6 | 宮 | 田 | 伸 | 朗 | 富山国際大学子ども育成学部学部長 |
| 3 7 | 村 | 上 | 伸 | 治 | 山田地域審議会委員 |
| 3 8 | Щ | 下 | 隆 | 司 | シー・エー・ピー代表取締役社長 |
| 3 9 | Щ | 西 | 潤 | _ | 富山大学人間発達科学部教授 |
| 4 0 | Щ | 本 | 暁 | 子 | 富山県消費生活研究グループ連絡協議会会長 |

(五十音順)

○富山市総合計画審議会条例

平成17年7月1日富山市条例第304号

(設置)

第1条 本市の総合計画に関し市長の諮問に応じ必要な事項を調査審議するため、富山市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

- 第2条 審議会は、委員50人以内で組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。この場合において、第3号に掲げる委員は、公募により選出するものとする。
 - (1) 学識経験を有する者
 - (2) 関係団体の役職員
 - (3) 市内に住所を有する者、市内に事務所若しくは事業所を有する者又は市内に存する事務所若しくは事業所に勤務する者
 - (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

- 第3条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるとき、又は欠けたときは、会長があらかじめ指 名する委員がその職務を代理する。

(会議)

- 第4条 審議会は、会長が招集し、その会議の議長となる。
- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のとき は、議長の決するところによる。

(部会)

- 第5条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。
- 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。
- 3 部会に、部会長を置き、会長の指名する委員がこれに当たる。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 5 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名する委員が その職務を代理する。

(専門委員)

- 第6条 専門の事項を調査審議させるため必要があるときは、審議会 に専門委員を置くことができる。
- 2 専門委員は、学識経験を有する者、関係団体の役職員及び関係行 政機関の職員のうちから、市長が委嘱する。
- 3 専門委員は、第1項に規定する専門の事項に関する調査審議が終 了したときは、委嘱を解かれるものとする。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画管理部において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

〇富山市総合計画後期基本計画策定方針

1 後期基本計画策定の趣旨

本市を取り巻く時代の潮流は、人口の減少、急速な少子・高齢社会の進展、国際化、 高度情報化の進展、地球規模での環境問題など、大きな転換期にあり、これに伴い市 民意識も個性や感性を重んずる傾向が強まり、多様な価値観が尊重され、ライフスタ イルも多様化している。

自治体の行財政運営では、厳しい財政状況下での地方分権の進展により、「自己決定」と「自己責任」のもと、評価や成果を重視した施策の展開が求められている。

本市では、平成 17 年の市町村合併以降、新市の一体感の醸成と均衡ある発展を最優先課題として取り上げ、総合計画前期基本計画に盛り込んだ施策を着実に推進してきたところであるが、一方、その間には、世界的な金融・経済危機の発生、新興国の急速な経済発展、国の政策の大きな変化や地方分権の一定の進展など本市を取り巻く社会経済情勢は大きくかつ急速に変化してきている。

また、平成 26 年度末までの北陸新幹線開業を控え、交流・定住人口の拡大や魅力 あるまちづくりなど、開業後を見据えた取り組みを具体的に推進していくことが求め られている。

それに加えて、未曾有の大被害が出た東日本大震災を教訓とした地域防災計画の見直しなど、今後の富山市の発展に影響を及ぼすと思われる多くの課題に直面している。このため、時代の大きな変化に対応しながら、それぞれの地域における多彩な魅力を最大限に発揮できるまちづくりを進める必要があり、都市と自然が共生する活力ある富山市の創造を目指し、市民との協働を基本とした後期基本計画を策定する。

2 後期基本計画の位置付け

総合計画基本構想は、本市のまちづくりにおける長期的かつ基本的な方向を示し、 県都として、また、日本海側有数の中核都市として発展を遂げていくため、今後の目標を定め、これを実現していくための指針として位置付けしている。

後期基本計画については、基本構想に基づき、前期基本計画の成果と課題を検証し、 本市の目指す都市像の実現に向けて、目標年度である平成 28 年度までの施策の方向 性を明らかにするものである。

3 総合計画の構成

計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」によって構成する。

(1) 基本構想

基本構想では、本市の特性や魅力、広域的な位置付け等を整理し、長期的な展望のもとに将来の都市像やまちづくりの目標とその実現に向けた施策の大綱を示す。平成19年度を初年度とし、平成28年度を目標年度とする。

(2) 基本計画

基本計画では、基本構想で示した都市像、まちづくりの目標及び施策の大綱を受け、施策の体系化を行い、現況と課題を整理するとともに、施策の方向を示す。

平成 19 年度から平成 23 年度までの 5 か年を前期計画、平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 か年を後期計画とする。

(3) 実施計画

実施計画では、基本計画で定める施策体系に基づき、具体的な事業の年次計画等を示す。基本計画に沿って、前期・後期計画の各5か年の計画をローリング方式により毎年度見直しながら、実効性の確保に努めるとともに、諸情勢の変化に対応した計画を策定する。

4 後期基本計画の重点プロジェクト・重点事業

後期基本計画を戦略性が感じられる計画、メリハリのきいた計画とする観点から、都市像である「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現に向け、後期基本計画期間内に推進する取り組みのうち、次の視点により、特に優先的・重点的な取り組みを厳選し、新たに重点プロジェクトとして位置付ける。

重点プロジェクトの中で、事業規模等を勘案して選定した事業を重点テーマ・重点 事業として積極的に推進していく。

重点事業の選定にあたっては、前期基本計画の進捗状況、及び市民意識調査結果や 将来人口推計を踏まえ、民間活力の導入や市民との協働の観点等も考慮するものとす る。

[重点プロジェクトの視点]

- ①北陸新幹線の開業を踏まえ、広域交流拠点都市の形成に寄与する事業
- ②時代潮流を踏まえ、緊急的かつ優先的な取り組みが必要である事業
- ③市民の関心が高く、強く求められている事業

具体的には、次の6項目を重点プロジェクトに位置付ける。

総合計画後期基本計画重点プロジェクト

- (1) 子育て環境の充実
- (2) 医療・福祉の充実及び健康づくりの推進
- (3) 災害に強いまちづくりの推進
- (4) 環境にやさしいまちづくりの推進
- (5) 公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりの推進
- (6) 雇用機会の創出と産業の振興

5 策定体制

計画策定のため、次の審議会等を置く。

(1) 富山市総合計画審議会

富山市総合計画審議会条例第1条の規定に基づき、富山市総合計画審議会を置 く。審議会の定めにより、部会を置くことができる。

(2) 富山市総合計画策定会議

富山市総合計画策定会議設置運営規程第1条の規定に基づき、総合計画の原案の策定等を行うため、富山市総合計画策定会議を置く。特に重要な課題について調査研究を行うため、ワーキンググループを置くことができる。

6 策定過程での市民参画

市民の視点を導入したまちづくりを進めるため、総合計画審議会委員に市民からの公募委員を委嘱する。また、パブリックコメントや市民説明会の開催等により、計画の策定過程の公正の確保と透明性の向上を図る。

7 基礎調査

(1)将来人口推計

将来における総人口、年齢区分別人口、世帯数、昼夜間人口、産業分類別人口 について推計を行い、後期基本計画の基礎資料とする。

(2) 市民意識調査

市民意識調査により、市民の生活環境や市の施策等に対する満足度及び今後の施策要望等を把握する。

○富山市総合計画審議会部会 ・富山市総合計画審議会部会の設置(案)

1 設置

審議会の調査審議を円滑に行うため、富山市総合計画審議会条例第5条の規定により審議会に次のとおり分野別の部会を置く。

- (1) 安心部会「まちづくりの目標 I:人が輝き安心して暮らせるまち」 市民が安心して暮らせるよう、子育て支援、教育環境、就労支援、健康福祉等の分野 について審議する。
- (2) 安全部会「まちづくりの目標Ⅱ: すべてにやさしい安全なまち」 安全な生活環境を整備するため、災害対策、消防・救急、生活環境等の分野について 審議する。
- (3) 潤い部会「まちづくりの目標Ⅲ:都市と自然が調和した潤いが実感できるまち」 潤いが感じられるまちづくりを進めるため、市街地整備、中山間地域振興、公園整備 等の分野について審議する。
- (4) 活力部会「まちづくりの目標IV:個性と創造性に満ちた活力あふれるまち」 活力ある都市づくりのため、観光振興、各産業の活性化、広域交流・交通等の分野に ついて審議する。
- (5) 協働部会「まちづくりの目標 V:新しい富山を創る協働のまち」 協働によるまちづくりを進めるため、市民参画のしくみづくり、行財政システムの分 野について審議するとともに、各部会を横断し総合的に検討すべき事項を調整する。

2 各部会での主な検討事項

各部会での主な検討事項は別表のとおりとする。

3 検討にあたって

検討にあたって、次の事項に留意することとする。

- (1) 時代潮流と市民ニーズの的確な把握
 - 人口の減少、少子・高齢化、国際化、高度情報化、地球規模での環境対策などの 時代潮流を的確に把握しているか。
- (2) 富山市の特性・魅力と課題の整理 広大な市域を有する本市の、多様な特性・魅力を把握し、発展のため克服すべき課題 が整理されているか。
- (3) 市民参画の充実
 - 市民・地域・企業などと行政が協働して住みよい社会を築くため、市民参画の工夫がなされているか。
- (4) 施策の重要性・優先度の検討
 - 厳しい財政運営が見込まれるなか、効率的に事業を展開するため、施策の重要性・ 優先度の検討がなされているか。

・部会での主な検討事項

| 部会 | 主な検討事項 |
|--|---|
| 安心部会 「まちづくりの目標 I: 人が輝き安心して暮らせるまち (素案 P57~97)」 | ○ 子育て・教育環境に関すること (子育て支援、学校教育充実、市民の学習環境充実 等) ○ 労働・雇用に関すること (雇用機会の創出、技能向上支援・勤労者福祉 等) ○ 健康・福祉に関すること (健康づくり、健康管理、高齢者・障害者福祉、介護予防 等) ○ 連携の仕組み作りに関すること (地域福祉活動、コミュニティの再生、保健・医療・福祉の連携 等) |
| 安全部会 「まちづくりの目標Ⅱ: すべてにやさしい安全なまち (素案 P99~133)」 | ○ 安全の確保に関すること (災害対策、雪対策、消防・救急体制、交通安全対策、防犯体制 等) ○ 生活・住環境に関すること (消費生活、食の安全、エバーサバ・サ・ク、環境衛生、上下水道整備、河川・水路整備 等) ○ 環境に関すること (地球温暖化対策、循環型まちづくり、資源・エネルギー 等) ○ 森林政策に関すること (森林機能再生、里山保全、治山・治水、生態系の保護・回復 等) |
| 潤い部会 「まちづくりの目標Ⅲ: 都市と自然が調和した潤いが 実感できるまち (素案 P135~163)」 | ○ 都市・中心市街地に関すること (都心居住、富山駅周辺整備、中心市街地活性化 等) ○ 地域の振興に関すること (中山間地域の振興、地域の交流拠点整備、地区計画、住環境整備 等) ○ 景観・自然の活用に関すること (景観、都市公園、森林公園、河川・海岸の親水環境整備 等) ○ 地域内交通に関すること (公共交通、生活道路整備 等) |
| 活力部会 「まちづくりの目標IV: 個性と創造性に満ちた活力 あふれるまち (素案 P165~201)」 | ○ 観光・コンベンションに関すること (観光振興、とやまブランド、コンベンション、ホスピタリティ 等) ○ 芸術・文化に関すること (芸術、文化、伝統芸能、工芸 等) ○ 広域交流・交通に関すること (国際交流、空港・港湾、広域幹線道路網、北陸新幹線整備促進 等) ○ 産業振興に関すること (新産業、既存産業、流通サービス業 等) |
| 協働部会 「まちづくりの目標V: 新しい富山を創る協働のまち (素案 P203~219)」 | ○ 市民参画に関すること (市民参画のしくみづくり、市民活動・地域自治活動支援等) ○ 男女共同参画に関すること (男女共同参画社会推進、男女の活動環境整備等) ○ 行財政運営に関すること (職員政策形成能力の向上、広域行政、地方分権等) ○ 情報化に関すること (行政情報サービス等) |

• 部会別委員名簿 (案)

| B | : | ブ コ | 役 職 |
|-------------|------------------|-----------------------|--|
| | | | 安心部会 |
| 尾﨑 | | 汎 | 富山市公民館連絡協議会会長 |
| 小 島 | 伸 | 也 | 公募委員 |
| 舘内 | 敬 | 子 | 富山市保健推進員連絡協議会会長 |
| 土 肥 | 克 | 彦 | 日本労働組合総連合会富山県連合会富山地域協議会議長 |
| 藤樫 | | 明 | 公募委員 |
| 野 尻 | 昭 | | 富山市社会福祉協議会会長 |
| 早 水 | 通 | 男 | 大山地域審議会委員 |
| 馬瀬 | 大 | 助 | 富山市医師会会長 |
| 宮 田 | 伸 | 朗 | 富山国際大学子ども育成学部学部長 |
| 土 膠 野 早 派 馬 | 克 昭 通 大 | 彦 明 一 男 助 | 日本労働組合総連合会富山県連合会富山地域協議会議長 公募委員 富山市社会福祉協議会会長 大山地域審議会委員 富山市医師会会長 |

| | | | | 安全部会 |
|---|---|---|---|-------------------------|
| 井 | 上 | 亮 | | 婦中地域審議会委員 |
| 氏 | 家 | 清 | 彦 | 国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所所長 |
| 尾 | 久 | 彩 | 子 | 株式会社景観デザイン・リイフス代表取締役 |
| 神 | Ш | 康 | 子 | 富山大学人間発達科学部教授 |
| 髙 | 尾 | 直 | 行 | 富山市自治振興会連絡協議会会長 |
| 高 | 田 | 敏 | 成 | 細入地域審議会委員 |
| 竹 | 内 | 茂 | 彌 | 富山大学名誉教授 |
| 発 | 田 | 悦 | 造 | 公募委員 |
| Щ | 本 | 暁 | 子 | 富山県消費生活研究グループ連絡協議会会長 |

| | | | | 潤い部会 |
|---|---|----|---|---------------------|
| 亀 | 森 | 和 | 博 | 日本政策投資銀行富山事務所所長 |
| 小 | 見 | 美由 | 紀 | 富山県建築士会理事 |
| 坂 | 田 | 幸 | 雄 | 立山山麓森林組合代表理事組合長 |
| 高 | Щ | 純 | _ | 金沢大学理工研究域環境デザイン学系教授 |
| 中 | 村 | 和 | 之 | 富山大学経済学部教授 |
| 福 | 島 | 順 | _ | 八尾地域審議会委員 |
| 水 | 落 | 勇 | _ | 公募委員 |
| 村 | 上 | 伸 | 治 | 山田地域審議会委員 |
| 山 | 下 | 隆 | 司 | シー・エー・ピー代表取締役社長 |

| | | | | 活力部会 |
|---|---|-----|---|------------------|
| 新 | 畑 | ħ | 彬 | 大沢野地域審議会委員 |
| 梅 | 田 | ひろ | 美 | 富山商工会議所女性会会長 |
| 押 | 田 | 雪『 | 峰 | 富山市美術作家連合会会長 |
| Ш | 田 | 文 | 人 | 北陸経済研究所専務理事 |
| 酒 | 井 | 富 | 夫 | 富山大学極東地域研究センター教授 |
| 新 | 村 | I | 聡 | 公募委員 |
| 新 | 村 | 知 - | 子 | 富山市女性農業者連絡協議会会長 |
| 土 | 肥 | 幹 | 夫 | 公募委員 |
| 長 | 尾 | 治 | 明 | 富山国際大学現代社会学部教授 |

| | | | | 協働部会 |
|---|---|-----|---|-------------------|
| 犬 | 島 | 伸一身 | 郭 | 富山商工会議所会頭 |
| 高 | 畑 | 百合 | 子 | 富山市婦人会会長 |
| 竹 | 内 | 茂引 | 爾 | 富山大学名誉教授 |
| 長 | 尾 | 治り | 明 | 富山国際大学現代社会学部教授 |
| 中 | 村 | 和~ | さ | 富山大学経済学部教授 |
| 宮 | П | 侗鱼 | 迪 | 早稲田大学教育・総合科学学術院教授 |
| 宮 | 田 | 伸身 | 钥 | 富山国際大学子ども育成学部学部長 |
| Щ | 西 | 潤 - | - | 富山大学人間発達科学部教授 |

(五十音順)

○富山市総合計画後期基本計画策定スケジュール(案)

| 8月12日(金) | 13:30 | 第2回総合計画策定会議 会場:富山市役所本庁舎東館5階502会議室 |
|---|---|--|
| 8月26日(金) | 10:30 | 議員協議会 会場:富山市役所本庁舎東館8階大会議室 |
| 8月29日(月) | 10:00 | 第1回総合計画審議会 会場:富山市役所本庁舎東館8階大会議室 内容:総合計画後期基本計画についての諮問 |
| 9月21日(水) 22日(木) 26日(月) 27日(火) 30日(金) | 14:00 10:00 10:00 10:00 10:00 | 第1回安全部会 第1回安心部会 第1回潤い部会 第1回活力部会 第1回協働部会 会場:富山市役所議会棟8階第3委員会室 |
| 10月 3日(月) ~ 10月12日(金) | | パブリックコメント |
| 10月18日(水) 20日(木) 21日(金) 24日(月) 28日(金) | 10:00 10:00 10:00 10:00 14:00 | 第2回安心部会 第2回安全部会 第2回潤い部会 第2回活力部会 第2回協働部会 会場:富山市役所議会棟7階第2委員会室 |
| 11月 8日(火) | 14:00 | 市民説明会(CICいきいきKAN多目的ホール) |
| 11月24日(木) | | 総務委員会 |
| 11月28日(月) | 10:00 | 第2回総合計画審議会 会場:富山国際会議場2階多目的会議室 内容:総合計画後期基本計画についての 答申(案)について |
| 12月下旬 | | 総合計画後期基本計画についての答申 |
| 平成24年1月 | | 総合計画後期基本計画の策定 |
| 平成24年3月 | | 総合計画後期基本計画書の発行 |

○富山市の現状

・中核市としての富山市

1 中核市とは・・・

全国には、人口1,000人以下の村から100万人を超える大都市まで、約1,800の市町村があります。

これらの市町村は政令指定都市を除き、法律等によって,ほとんど同じような事務権限が認められていました。

そこで、人口30万人以上の要件を満たす政令指定都市以外の規模や能力などが 比較的大きな都市の事務権限を強化し、できる限り住民の身近なところで行政を行 なうことができるようにした都市制度が「中核市」制度です。

●人口/30万人以上

2 中核市が処理する主な業務

民生行政に関する事務

- ●地方社会福祉審議会の設置・運営 ●社会福祉法人(法人の活動区域が一の中核市にとどまる場合)の設立認可及び指導監査 ●社会福祉施設(保育園・特別養護老人ホーム等)の設置認可及び指導監査 ●民生委員の定数決定、指導訓練等
- ●身体障害者手帳の交付 ●母子相談員の設置 ●母子・寡婦福祉資金の貸付け

保健衛生行政に関する事務

- ●伝染病予防のための住民の隔離等の措置 ●結核予防に係る指定医療機関の指定
- ●エイズに係る報告・通報の受理 ●飲食店、興行場、旅館、公衆浴場の営業許可
- ●墓地、納骨堂又は火葬場の経営の許可

※保健衛生に関する多くの事務は、保健所を設置し、処理することになります。

都市計画等に関する事務

●屋外広告物の条例による設置制限 ●市街化区域又は市街化調整区域内の開発行為の許可 ●土地区画整理組合の設立認可 ●高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築及び維持保全計画の認定

環境保全行政に関する事務

●騒音、悪臭、振動の規制地域の指定・規制基準の設定

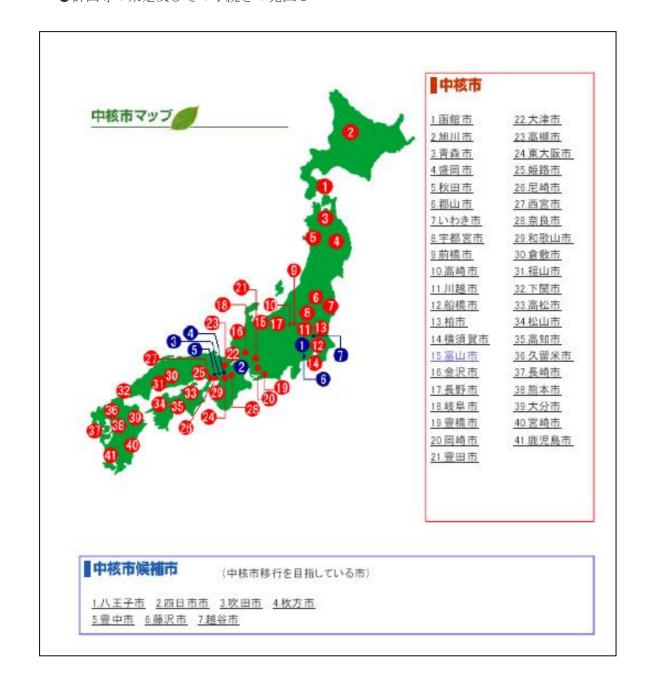
3 地方分権への流れ

住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うとともに、住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことが求められています。このような時代背景の中、地方分権改革推進計画に基づく第1次一括法(平成23年5月2日公布)において、義務付け・枠付けの見直しや条例制定権の拡大が行われたことは、真の分権型社会実現への大きな進展であると考えられます。

中核市は住民にもっとも身近な基礎自治体として、与えられた権限を活かし住民の 生活に密着した行政サービスを行なう一方で、地域の拠点都市にふさわしい都市づく りに取り組むなど、真の地方分権型社会の実現を目指しています。

《第1次一括法の主な内容》

- ●施設・公物設置管理の基準見直し
- ●協議、同意、許可・認可・承認の見直し
- ●計画等の策定及びその手続きの見直し



・中核市における富山市の位置づけ

| 指標項目 | 富山市 | 平 均 | 順位 |
|---|-----------|-------------|----|
| 病院病床数/市民10万人 | 1972.41 | 1568.91 | 10 |
| 医師数/市民10万人 | 329.17 | 275.14 | 15 |
| 悪性新生物死亡率(‰) | 295.67 | 308.43 | 7 |
| 国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率(%) | 31 | 28.15 | 13 |
| 老人クラブ会員数/65歳以上1千人 | 555.57 | 246.91 | 1 |
| シルバー人材センター会員数/65歳以上1千人 | 22.02 | 20.46 | 14 |
| 老年人口比率(65歳~) | 23.64 | 21.68 | 30 |
| 要介護認定者数 | 16,967 | 15,079 | 27 |
| 要介護4及び5の認定者数 | 4,794 | 3,338 | 35 |
| グループホーム・ケアホーム設置数/身体障がい者,療育,精神障害者保健福祉手帳交付者数1千人 | 0.91 | 1.76 | 28 |
| 身体障害者手帳交付者数/市民1千人 | 45.92 | 37.55 | 31 |
| 精神障害者保健福祉手帳交付者数/市民1千人 | 3.11 | 4.26 | 2 |
| 保育園入所待機児童数 | 0 | 55.85 | 1 |
| 保育所入所者数、幼稚園在園者数/0~5歳人口100人 | 63.52 | 55.62 | 3 |
| 乳児保育実施所率(%) | 89.53 | 88.44 | 23 |
| 延長保育実施率(%) | 75.58 | 78.54 | 25 |
| 児童館利用者数/児童、生徒数 | 4.49 | 3.28 | 8 |
| ファミリーサポートセンター 両方会員数/0~12歳(‰) | 4.47 | 2.34 | 4 |
| 乳児家庭全戸訪問事業における訪問実施率 (訪問数/出生数)(%) | 99.44 | 68.39 | 1 |
| 3歳児健康診査受診率(%) | 94.47 | 90.76 | 8 |
| 児童虐待通告受理件数(件) | 224 | 171.50 | 31 |
| 障害児保育を実施している保育園数/保育園数(%) | 100 | 64.27 | 1 |
| 保育園での障害児の受入人数 | 244 | 117.32 | 4 |
| 老人福祉センター数/65歳以上1千人 | 0.06 | 0.06 | 9 |
| 地域包括支援センター箇所数/65歳以上1千人 | 0.32 | 0.15 | 1 |
| 市社会福祉協議会ボランティアセンター登録団体数 /市民1千人 | 0.35 | 0.47 | 18 |
| 施設介護サービス受給者1人あたり保険給付費 | 272,083 | 261,723 | 34 |
| 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)定員 /1号被保険者1千人 | 18.34 | 13.54 | 2 |
| 生活保護率(‰) | 3.23 | 14.92 | 1 |
| 全生涯学習センター(公民館)利用者数/市民1人 | 1.98 | 2.22 | 21 |
| 公立公民館数(1館あたり人口) | 84(4,973) | 29 (14,719) | 1 |
| 自治公民館数(集会場含む) | 933 | 311 | 1 |

(資料:平成22年度、中核市(40市)調査結果。)

・中核市における富山市の位置づけ

| - 中核巾にありる畠山巾の位置で 指標項目 | 富山市 | 平 均 | 順位 |
|---|---------|---------|----|
| 市立図書館における児童書の貸出冊数/児童数 | 32.74 | 26.26 | 11 |
| 市立図書館年間貸出数/市民1人 | 4.62 | 4.71 | 17 |
| 図書館数 | 25 | 5 | 1 |
| 放課後児童健全育成事業実施施設設置数/市立小学校児童1千人 | 2.57 | 1.98 | 10 |
| 放課後子ども教室実施ヵ所数/市立小学校児童1千人 | 1.79 | 0.67 | 6 |
| 市立小中学校及び学校給食センターのうち栄養職員(県費・市費)を 配置している割合 | 61.96 | 26.36 | 5 |
| 市立中学校英語授業助手数/生徒1千あたり | 1.62 | 1.55 | 18 |
| 公会堂、市民会館大ホール収容定員/市民1千人 | 13.91 | 7.70 | 4 |
| 市立文化財公開施設等の延床面積/市民1人 | 0.0400 | 0.4948 | 4 |
| 体育館数/市民10万人 | 2.13 | 1.91 | 15 |
| 体育館延床面積(㎡)/市民1人 | 0.13 | 0.06 | 1 |
| スポーツ実施率(%)※1 | 28.50 | 36.90 | 27 |
| 合計特殊出生率 | 1.39 | 1.37 | 16 |
| 刑法犯認知件数/市民1千人 | 11.21 | 13.66 | 12 |
| 交通事故発生件数/市民10万人 | 651.72 | 824.51 | 17 |
| 火災発生件数/市民1万人 | 1.96 | 3.59 | 1 |
| 管轄内世帯数/消防署,分署,出張所 | 9,337 | 14,115 | 3 |
| 消防署所数 | 17 | 14 | 8 |
| 救急隊数 | 16 | 12 | 4 |
| 食中毒発生件数/世帯10万 | 2.52 | 2.49 | 22 |
| 消費生活相談件数/消費生活相談員数 | 941.00 | 567.72 | 36 |
| 市立小中学校の耐震化率(校舎・体育館) | 72.80 | 62.89 | 12 |
| ごみ収集量(t)/市民1千人 | 355.19 | 329.17 | 27 |
| リサイクル率(%) | 20.10 | 19.32 | 16 |
| 市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量(g/人日) | 884.34 | 910.47 | 16 |
| 上水道普及率(%) | 98.7 | 97.68 | 20 |
| 下水道普及率(%) | 86 | 78.16 | 16 |
| 下水道雨水整備率(%) | 41.40 | 48.23 | 23 |
| 市道改良率(%) | 75.10 | 64.0 | 9 |
| 市道舗装率(%) | 89.23 | 87.8 | 20 |
| 都市計画道路整備率(%) | 73.05 | 62.0 | 10 |
| 公共賃貸住宅戸数/100世帯 | 4.47 | 5.81 | 12 |
| 市営住宅応募件数/公募件数 | 1.63 | 7.56 | 3 |
| 一般世帯持ち家率 | 70.61 | 59.81 | 3 |
| 人口集中地区(DID)人口密度 | 4,030.2 | 6,190.5 | 38 |
| 人口集中地区(DID)面積/市域面積(%) | 4.37 | 21.1 | 39 |

(資料:平成22年度、中核市(40市)調査結果。)

^{※1} スポーツ実施率 成人の週1回以上のスポーツ実施率

・中核市における富山市の位置づけ

| 指標項目 | 富山市 | 平 均 | 順位 |
|---|------------|------------|----|
| 市民1千人当たりの都市公園面積(ha) | 1.37 | 0.9 | 7 |
| 1日当たりの路線バスの利用者数/市民1人あたり(人) | 0.04 | 0.09 | 28 |
| 1日鉄道乗車人員/市民1万人(人) | 738.05 | 2,326.7 | 26 |
| CATV加入世帯/1000世帯(世帯) | 421.2 | 255.1 | 4 |
| 携帯電話普及率(PHSを含む) | 87.9 | 84.3 | 8 |
| パソコン普及率 | 76.3 | 68.3 | 9 |
| 事業所新設率(年率) | 3.0 | 3.1 | 21 |
| 有効求人倍率 | 0.9 | 0.8 | 12 |
| 労働力率※2 | 62.72 | 60.7 | 6 |
| 完全失業率 | 4.41 | 6.2 | 3 |
| 卸売業年間商品販売額(百万円)/市民1人 | 3.1 | 2.2 | 9 |
| 小売業年間商品販売額(百万円)/市民1人 | 1.21 | 1.1 | 6 |
| 小売業事業所数/市民1千人 | 10.83 | 8.7 | 1 |
| 従業者規模4~299人製造業の1製造業事業所あたりの製造品出荷額 (百万円) | 1,003.58 | 729.6 | 8 |
| 1製造業事業所あたりの製造品出荷額(百万円) | 1,469.51 | 1,688.0 | 15 |
| 卸売市場取扱高(青果物,千円)/市民1人 | 29.42 | 40.6 | 20 |
| 卸売市場取扱高(水産物,千円)/市民1人 | 28.36 | 42.1 | 21 |
| ほ場整備済面積/田,畑総面積(%) | 50.77 | 34.2 | 9 |
| 認定農業者数 | 294 | 314.3 | 15 |
| エコファーマーの認定数 | 490 | 269.7 | 7 |
| 観光客入込客数/市民1人 | 15.53 | 17.2 | 24 |
| ホテル、旅館客室数/市民1千人 | 18.08 | 12.2 | 8 |
| 社会動態数/市民1千人あたり | 0.63 | -0.6 | 13 |
| 昼夜間人口比率 | 1.06 | 1.0 | 5 |
| 外国人登録者数/市民1千人 | 13.19 | 12.95 | 16 |
| 出先機関数(1機関あたり人口) | 79 (5,355) | 17(24,094) | 1 |
| 財政力指数 | 0.81 | 0.84 | 21 |
| 経常収支比率(%) | 91.00 | 91.11 | 19 |
| 実質公債費比率(%) | 12.40 | 10.55 | 24 |

(資料:平成22年度、中核市(40市)調査結果。)

※2 労働力率 15歳以上人口に占める労働力人口(就業者と完全失業者を合わせた人)の割合

| 指標項目 | 富山県(富山市) | 全国平均 | 順位 |
|--------------------------------|-------------|---------|----|
| 生産年齢人口(15~64歳)における就業者の割合(%) | 77.7 (75.6) | 72.2 | 1 |
| 生産年齢人口(15~64歳)における女性の就業者の割合(%) | 69.8 (67.6) | 61.7 | 1 |
| 正規就業者の割合(%) | 70.7 (69.5) | 64.4 | 1 |
| 1世帯当たり可処分所得の推移(円) | 527,089 | 442,749 | 3 |
| 1世帯当たり年平均1か月間の消費支出の推移(円) | 396,903 | 324,929 | 1 |
| 貯蓄現在高(万円) | 1,635 | 1,250 | 5 |

○前期基本計画の実施状況について

1. 年度別事業費について

(千円)

| | W to | | | 年度別 | 事業費内訳 | | (十円) |
|--------------------------------|---------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------|---------------------------------|
| まちづくりの目標 | 当初 計画事業費 | 平成19年度 実施額 a | 平成20年度 実施額 b | 平成21年度 実施額 c | 平成22年度 実施額 d | 平成23年度 実施見込額 e | 合計 (a+b+c+d+e) |
| 総合計 | 2 09 , 605 , 67 8 | 43, 930, 314 | 41,816,574 | 35,552,660 | 30,621,400 | 28, 277, 917 | 18 0, 1 98 , 86 5 |
| 一般会計 | 1 38, 097 , 69 0 | 27, 769, 514 | 26, 380, 427 | 24,888,029 | 21, 480, 656 | 20, 702, 718 | 12 1, 2 21 , 344 |
| 特別·企業会計 | 71, 507, 98 8 | 16, 160, 800 | 15, 436, 147 | 10,664,631 | 9, 140, 744 | 7, 575, 199 | 5 8, 9 77 , 52 1 |
| I 人が輝き安心して 暮らせるまち | 53, 111 , 05 5 | 12,965,820 | 9, 122, 622 | 8, 737, 445 | 8, 942, 785 | 6, 992, 842 | 46, 761, 514 |
| 一般会計 | 52, 551 , 13 8 | 12,802,016 | 8,547,462 | 8,734,519 | 8, 939, 551 | 6, 989, 987 | 46, 0 13, 53 5 |
| 特別·企業会計 | 559, 917 | 163,804 | 575,160 | 2,926 | 3,234 | 2 , 855 | 747, 979 |
| II すべてにやさしい 安全なまち | 86, 733 , 69 8 | 18, 107, 145 | 18,090,271 | 13,818,346 | 11,038,079 | 10, 126, 566 | 71, 180, 407 |
| 一般会計 | 16, 036 , 62 7 | 2, 113, 189 | 3,515,796 | 3,583,038 | 2, 156, 537 | 2, 555, 482 | 1 3, 9 24 , 042 |
| 特別·企業会計 | 70, 697 , 07 1 | 15, 993, 956 | 14, 574, 475 | 10,235,308 | 8, 881, 542 | 7,571,084 | 5 7, 2 56 , 365 |
| Ⅲ都市と自然が調和した た 潤いが実感できるまち | 64 , 64 8, 39 8 | 12, 173, 510 | 13, 375, 990 | 11,906,997 | 9,812,509 | 10,553,624 | 5 7, 8 22 , 630 |
| 一般会計 | 64 , 39 7, 39 8 | 12, 170, 470 | 13,375,261 | 11,906,656 | 9,810,959 | 10,552,364 | 57, 815, 710 |
| 特別·企業会計 | 2 51 , 00 0 | 3,040 | 729 | 341 | 1 , 550 | 1 , 260 | 6, 920 |
| IV個性と創造性に満ちた た 活力あふれるまち | 4 , 620, 55 7 | 586 , 086 | 1, 135, 172 | 965, 902 | 809 , 953 | 571, 417 | 4, 068, 530 |
| 一般会計 | 4, 62 0, 557 | 586 , 086 | 849,389 | 539,846 | 555,535 | 571,417 | 3, 102, 273 |
| 特別·企業会計 | 0 | 0 | 285,783 | 426,056 | 254 , 418 | 0 | 966, 257 |
| V 新しい富山を創る 協働のまち | 4 91 , 97 0 | 97, 753 | 92,519 | 123,970 | 18,074 | 33, 468 | 365, 784 |
| 一般会計 | 491, 97 0 | 97 , 753 | 92,519 | 123,970 | 18,074 | 33, 468 | 365, 784 |

2. 事業費の増減があった主な事業について事業費の増額があった主な事業について(5億円以上)

| No | 事業名 | 当初計画額 | 平成23年度 当初予算反映後 | 単位(千円) | 担当課 |
|-----|------------------------|-----------|-------------------|------------|-----------|
| INO | 争未在 | 事業費(千円) | 事業費(千円) | 増加額 | 担当床 |
| 1 | 認定こども園整備事業 | 0 | 599,692 | 599,692 | 学校施設課 |
| 2 | 分離校新設事業 | 2,414,813 | 3,719,507 | 1,304,694 | 統合校整備等推進室 |
| 3 | 呉羽会館改築事業 | 0 | 745,103 | 745,103 | 市民生活相談課 |
| 4 | 地域密着型サービス等の拠点整備事業 | 705,000 | 1,434,837 | 729,837 | 介護保険課 |
| 5 | 河川水路整備事業 | 4,670,000 | 6,113,310 | 1,443,310 | 河川港湾課 |
| 6 | 配水施設の整備 | 4,997,110 | 7,004,535 | 2,007,425 | 水道課 |
| 7 | 小水力発電導入事業 | 0 | 524,199 | 524,199 | 環境政策課 |
| 8 | 森林整備事業 | 184,012 | 789,391 | 605,379 | 森林政策課 |
| 9 | 平和通り等整備事業 | 1,108,000 | 2,412,329 | 1,304,329 | 路面電車推進室 |
| 10 | 総合公園整備事業 | 168,000 | 813,582 | 645,582 | 公園緑地課 |
| 11 | 近隣公園整備事業 | 1,649,000 | 4,278,562 | 2,629,562 | 公園緑地課 |
| 12 | 中央通りf地区第一種市街地再開発事業 | 0 | 1,619,250 | 1,619,250 | 都市再生整備課 |
| 13 | 総曲輪四丁目·旅籠町地区優良建築物等整備事業 | 0 | 510,600 | 510,600 | 都市再生整備課 |
| 14 | 西町東南地区第一種市街地再開発事業 | 0 | 1,217,180 | 1,217,180 | 都市再生整備課 |
| 15 | 西町南地区第一種市街地再開発事業 | 0 | 1,156,280 | 1,156,280 | 都市再生整備課 |
| 16 | 企業団地造成事業(熊野北部・(仮称)流杉) | 0 | 710,189 | 710,189 | 工業政策課 |
| | 合計額 | | | 17,752,611 | |

事業費の減額があった主な事業について(5億円以上)

| | 未真の// (成成が、の) ジルニスの事 木 に ジャ・く (事業名 | 当初計画額 | 平成23年度 当初予算反映後 | 単位(千円) | 担当課 |
|----|--|------------|-------------------|-------------|----------|
| No | 争未在 | 事業費(千円) | 事業費(千円) | 減少額 | 担目床 |
| 1 | 多機能保育所の整備 | 2,496,800 | 1,045,757 | -1,451,043 | こども福祉課 |
| 2 | 児童館の整備 | 685,000 | 131,290 | -553,710 | こども福祉課 |
| 3 | 校舎改築事業 | 12,909,516 | 10,632,914 | -2,276,602 | 学校施設課 |
| 4 | 大規模改造事業 | 3,818,021 | 3,238,919 | -579,102 | 学校施設課 |
| 5 | 市立公民館の整備・充実 | 2,331,027 | 1,503,387 | -827,640 | 生涯学習課 |
| 6 | 郷土博物館増築整備事業 | 3,316,328 | 4,137 | -3,312,191 | 郷土博物館 |
| 7 | (仮称)角川介護予防センター整備事業 | 1,265,482 | 761,791 | -503,691 | 介護保険課 |
| 8 | 特別養護老人ホーム等建設助成事業 | 1,041,562 | 360,565 | -680,997 | 介護保険課 |
| 9 | 防災行政無線整備事業 | 2,218,000 | 576,214 | -1,641,786 | 防災対策課 |
| 10 | 消雪対策事業 | 1,344,000 | 776,033 | -567,967 | 道路維持課 |
| 11 | 消防・救急無線デジタル化事業 | 1,456,000 | 2,670 | -1,453,330 | 通信指令課 |
| 12 | 流杉浄水場改築事業 | 13,572,400 | 9,862,886 | -3,709,514 | 水道課 |
| 13 | 簡易水道の整備 | 1,882,350 | 1,376,078 | -506,272 | 水道課 |
| 14 | 公共下水道(汚水)整備と普及の促進 | 40,687,862 | 32,455,763 | -8,232,099 | 下水道課 |
| 15 | 農業集落排水事業 | 4,550,809 | 2,064,500 | -2,486,309 | 農村整備課 |
| 16 | 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業 | 1,835,000 | 1,206,554 | -628,446 | 富山駅周辺整備課 |
| 17 | 城址公園整備事業 | 1,910,000 | 1,229,458 | -680,542 | 公園緑地課 |
| 18 | 無電柱化事業 | 1,041,000 | 144,312 | -896,688 | 道路課 |
| 19 | 市営住宅整備事業 | 5,029,700 | 2,768,635 | -2,261,065 | 市営住宅課 |
| 20 | ファミリパーク整備事業 | 926,000 | 284,771 | -641,229 | 公園緑地課 |
| 21 | 市内電車環状化事業費 | 3,976,000 | 2,989,611 | -986,389 | 交通政策課 |
| 22 | まちなか居住推進事業 | 1,005,000 | 181,509 | -823,491 | 都市再生整備課 |
| 23 | 幹線市道整備事業 | 12,262,571 | 6,199,767 | -6,062,804 | 道路課 |
| 24 | 街路整備事業 | 12,068,000 | 7,701,786 | -4,366,214 | 道路課 |
| | 合計額 | | | -46,129,121 | |

3. 完了(終了)した事業について

| No | 事業名 | 実績額(千円) | 完了事業の内容 | 事業完 了年度 | 担当課 |
|----|-------------------------------|------------|-----------------------------------|------------|--------------|
| 1 | 介護予防拠点整備事業 | 37,500 | 当初計画の目標値を達成したため完了 | 平成22 年度 | 介護保険課 |
| 2 | 中山間地域特産品開発事業 | 3,884 | 山菜栽培に取り組む農業者の育成を図ること ができたため完了 | 平成22 年度 | 農業水産課 |
| 3 | 高山本線沿線まちづくり事業 | 2,318,737 | 高山本線まちづくり交付金事業の完了 | 平成22 年度 | 都市政策課·道路課 |
| | 平成22年度 合計 | 2,360,121 | | | |
| 4 | 樫尾小学校保存活用事業 | 13,272 | 校舎の図面作成及び耐震診断業務の完了 | 平成21 年度 | 文化国際課 |
| 5 | 文化芸術による創造のまち支 援事業 | 7,893 | 一定の成果を得られたため終了 | 平成21 年度 | 八尾総務振興課 |
| 6 | 公文書館設置事業 | 8,553 | 設置準備業務の完了(22年度開設) | 平成21 年度 | 行政管理課 |
| 7 | 畜産基盤再編総合整備事業 | 169,799 | 什V '元] | 平成21 年度 | 農業水産課 |
| 8 | 平和通り等整備事業 | 2,412,329 | 市内電車環状線化事業の開業(21年度)に伴 い完了 | 平成21 年度 | 路面電車推進室 |
| 9 | まちなか再生推進事業(西町 南地区) | 4,000 | 西町南地区推進計画の策定終了に伴い完了 | 平成21 年度 | 都市再生整備課 |
| 10 | 中心市街地まちづくり事業 (都市再生整備事業) | 12,074 | | 平成21 年度 | 都市再生整備課 |
| 11 | グランドプラザ整備・運営事業 | 767,669 | 指定管理者制度移行のため終了 | 平成21 年度 | 中心市街地活性化推進課 |
| 12 | 市内電車環状線化事業 | 2,989,611 | 開業(21年度)に伴い完了 | 平成21 年度 | 路面電車推進室 |
| 13 | 中心市街地まちづくり事業 (低未利用地活用推進事業) | 2,919 | 低未利用地活用推進調査の完了 | 平成21 年度 | 都市再生整備課 |
| 14 | 総曲輪四丁目·旅籠町地区 優良建築物等整備事業 | 510,600 | 対象となる建築物の工事が完了 | 平成21 年度 | 都市再生整備課 |
| 15 | 地下水源の整備 | 138,225 | 対象となる新規地下水源(八尾下井田新第4 号井)の整備が完了 | 平成21 年度 | 水道課 |
| 16 | 分離校新設事業 | 3,719,507 | 施設の完成に伴い完了 | 平成21 年度 | 統合校整備等推進室 |
| 17 | 学校給食センター施設整備・ 改築事業 | 1,801,021 | 新学校給食センターの完成及び付帯業務の 完了 | 平成21 年度 | 学校保健課 |
| 18 | 科学博物館整備事業 | 1,118,216 | 施設(プラネタリウム)の更新の完了 | 平成21 年度 | 科学博物館 |
| | 平成21年度 合計 | 13,675,688 | | | |
| 19 | 艇庫整備事業 | 55,431 | 艇庫の実施設計、建設等の完了 | 平成20 年度 | スポーツ課 |
| 20 | 日本女性会議の開催 | 79,759 | 大会開催(平成20年10月17~18日)で終了 | 平成20 年度 | 男女参画・ボランティア課 |
| 21 | とやま企業経営未来塾 | 4,358 | 5年間の事業期間満了 | 平成20 年度 | 商業労政課 |
| 22 | 工業振興ビジョンの策定 | 9,803 | 工業振興ビジョンの策定 (2年間の事業期間満了) | 平成20 年度 | 工業政策課 |
| 23 | 道路景観形成事業 | 317,400 | 事業計画区域の工事完了 (総曲輪線シンボルロード整備事業) | 平成20 年度 | 道路課 |
| 24 | 市民病院病棟改修事業 | 735,059 | 病棟の改修 | 平成20 年度 | 市民病院総務課 |

| | 平成20年度 | 1,201,810 | | | |
|----|-------------------------|------------|---|------------|-----------|
| 25 | 電子入札システム事業 | 48,387 | システム開発終了 | 平成19 年度 | 契約課 |
| 26 | 節目総合健康診査事業 | 48,464 | 医療制度改革により、他事業(がん検診事業、 健康診査事業、特定健診)へ移行 | 平成19 年度 | 保健所健康課 |
| 27 | バイオディーゼル燃料導入事 業 | 65,932 | 導入事業の完了 | 平成19 年度 | 環境政策課 |
| 28 | 観光実践プランの策定 | 4,522 | 観光実践プランの策定 | 平成19 年度 | 観光振興課 |
| 29 | 都市マスタープラン策定事業 | 7,428 | 都市マスタープランの策定 | 平成19 年度 | 都市計画課 |
| 30 | 総曲輪通り南地区第一種市 街地再開発事業 | | 施設建築物工事完了(平成19年8月) 引渡し(平成19年8月) 組合解散認可(平成20年3月) | 平成19 年度 | 都市再生整備課 |
| 31 | 統合校新設事業 | 3,681,791 | 芝園小学校、芝園中学校、中央小学校開校 | 平成19 年度 | 統合校整備等推進室 |
| | 平成19年度 | 5,206,840 | | | |
| | 総計 | 22,444,459 | | | |

4 追加した事業について

| 前其 | 期基本計画策定時の事業数 | 165事業 |
|----|--------------------------|-------|
| | 期基本計画平成22年度 -リング後の事業数 | 183事業 |
| - | 追加事業数 | 16事業 |
| | 事業分割による増加数 | 2事業 |

追加事業一覧

| No | 事業名 | 平成23年度当 初予算反映後 (千円) | 事業概要 | 追加年 度 | 担当課 |
|----|---------------------------------|---------------------------|--|------------|----------|
| 1 | 西町南地区第一種市街地再開発事業 | 1,156,280 | 延床面積 約27,000 m² | 平成23 年度 | 都市再生整備課 |
| | 平成23年度追加事業 合計 | 1,156,280 | | | |
| 2 | 太陽光発電・太陽光熱利用システム導入 促進事業 | 64,116 | 太陽光発電・太陽熱利用システムの設置補助 | 平成22 年度 | 環境政策課 |
| 3 | 小水力発電導入事業 | 524,199 | 常西合口用水を利用した小水力発電所を2か 所整備 | 平成22 年度 | 環境政策課 |
| 4 | 森林バイオマス活用事業 | 285,117 | 木質ペレット製造施設の設置 ペレットボイラーの設置・東富山温水プール | 平成22 年度 | 環境政策課 |
| 5 | 西町東南地区第一種市街地再開発事業 | 1,217,180 | 延床面積 約13, 200㎡ | 平成22 年度 | 都市再生整備課 |
| 6 | 認定こども園整備事業 | 599,692 | 認定こども園1園 新保 | 平成22 年度 | 学校施設課 |
| | 平成22年度追加事業 合計 | 2,690,304 | | | |
| 7 | 公文書館設置事業(22年度からは「公文書 館運営事業」) | 8,553 | 公文書館基本計画策定 公文書管理リーゲーの育成 全課対象の文書整理実施、改修工事施工 文書搬入・整理・目録化等実施 条例等 整備、閲覧サービス開始 | 平成21 年度 | 行政管理課 |
| 8 | 呉羽会館改築事業 | 745,103 | 改築 | 平成21 年度 | 市民生活相談課 |
| 9 | 企業団地造成事業(熊野北部、(仮称)流 杉) | 710,189 | 熊野北部企業団地の整備 (仮称)流杉IC周辺の企業団地の計画 | 平成21 年度 | 工業政策課 |
| 10 | 企業団地造成事業(大沢野西部) | 256,068 | 大沢野西部企業団地の整備 | 平成21 年度 | 大沢野農林商工課 |
| | 平成21年度追加事業 合計 | 1,719,913 | | | |
| 11 | 障害者グループホーム・ケアホームの整備 | 148,102 | グループホーム・ケアホーム入居見込者数 85人 グループホーム・ケアホーム整備数 13箇所 | 平成20 年度 | 障害福祉課 |
| 12 | 中央保健福祉センター整備事業 | 67,791 | 中央保健福祉センター移転改築(介護予防拠 点施設との合築) | 平成20 年度 | 保健所総務課 |
| 13 | 総曲輪四丁目·旅籠街地区優良建築物等 整備事業 | 510,600 | 延床面積 約8, 200 ㎡ | 平成20 年度 | 都市再生整備課 |
| 14 | 中央通りf地区第一種市街地再開発事業 | 1,619,250 | 延床面積 約16,000 m² | 平成20 年度 | 都市再生整備課 |
| 15 | 公共交通沿線居住推進事業 | 359,727 | 補助対象戸数826戸の増 | 平成20 年度 | 都市再生整備課 |
| 16 | 斎場のあり方の検討 | 1,808 | 富山市斎場・北部斎場耐震診断 斎場のあり方の検討 | 平成20 年度 | 環境保全課 |
| | 平成20年度追加事業 合計 | 2,707,278 | | | |
| | 総計 | 8,273,775 | | | |

分割事業一覧

| 1 | 1 まちなか再生推進事業 (西町南地区、桜町地区) | 1 | まちなか再生推進事業(西町南地区) |
|---|--|---|---------------------------|
| | | 2 | まちなか再生推進事業(桜町地区) |
| 9 | 中心市街地まちづくり事業 (都市再生整備事業、低未利用地活用推 進事業) | 1 | 中心市街地まちづくり事業(都市再生整備事業) |
| | | 2 | 中心市街地まちづくり事業(低未利用地活用推進事業) |

5. 凍結・休止した主な事業について

| No | 事業名 | 実績(予定)額 (千円) | 事業概要 | 担当課 |
|----|--------------|-----------------|-----------|-------|
| 1 | 郷土博物館増築棟整備事業 | 4,137 | 増築棟の整備 | 郷土博物館 |
| 2 | 風力発電導入事業 | 10,910 | 風力発電施設の設置 | 環境政策課 |
| | 合 計 | 15,047 | | |

6. 変更した主な事業について

| | | 当初計画額 | | 平成23年度当初予算 | 反映後 | |
|----|-----------------|--|-------------|--|-------------|--------|
| No | 事業名 | 事業概要 | 事業費 (千円) | 事業概要 | 事業費 (千円) | 担当課 |
| 1 | 多機能保育所の 整備 | 老朽保育所の改築10箇所 愛宕、雲雀ヶ丘、 ほそいり(旧細入北部)、 堀川、柳町、東岩瀬、 不二越町、西田地方、 東部、新庄 | 2,496,800 | 市立保育所3箇所 ほそいり 東部・不二越町 東岩瀬 | 1,045,757 | こども福祉課 |
| 2 | 校舎改築事業 | 小学校10校 山室、豊田、樫尾、 古里、神通碧、 西田地方、太田、 水橋中部、東部、三郷 中学校3校 呉羽、城山、南部 | 12,909,516 | 小学校8校(当初) 山生室、豊田、樫尾、 古里、神通碧、 西田地方、太田、 水橋中部、 小学校2校(追加) 老田、藤ノ木 中学校2校 呉羽、城山 | 10,632,914 | 学校施設課 |
| 3 | 大規模改造事業 | 小学校5校 蜷川、藤ノ木、新庄、 柳町、太田 中学校3校 楡原、山室、呉羽 | 3,818,021 | 小学校4校 蜷川、藤ノ木、新庄、 柳町 中学校3校 楡原、山室、呉羽 | 3,238,919 | 学校施設課 |
| 4 | 屋内運動場建設 事業 | 小学校6校 豊田、奥田北、岩瀬、 山室中部、堀川南、 八幡、 中学校2校 楡原、新庄 | 2,660,868 | 小学校5校 豊田、奥田北、岩瀬、 山室中部、堀川南、 中学校2校 楡原、新庄 | 2,501,408 | 学校施設課 |
| 5 | 市立公民館の整 備・充実 | 10館建設 五福公民館、堀川公民館、 柳町公民館、 (仮称)新庄第2公民館、 保内公民館、熊野公民館、 太田公民館、(呉羽公民館)、 杉原公民館、細入南部公民館 | 2,331,027 | 7館建設 五福公民館、堀川公民館、 (仮称)新庄第2公民館、 保内公民館、 (呉羽公民館)、杉原公民館 館、 細入南部公民館 ※呉羽公民館(呉羽会館)は 市民生活相談課 | 1,503,387 | 生涯学習課 |
| | | 合 計 | 24,216,232 | 合 計 | 18,922,385 | |

7. 目標とする指標の達成状況について

| 分野 | 前期基本計画にお | (A)のうち既に平成22 | 割合(B/A:%) |
|----|----------|--------------|-----------|
| | ける目標とする指 | 年度までに目標を達 | |
| | 標数(A) | 成している指標数(B) | |
| 安心 | 20 | 9 | 45. 0% |
| 安全 | 18(当初17) | 12 | 66. 7% |
| 潤い | 7 | 3 | 42. 9% |
| 活力 | 14 | 2 | 14. 3% |
| 協働 | 3 | 2 | 66. 7% |
| 合計 | 62(当初61) | 28 | 45. 2% |

^{*(}B)前期基本計画においては、平成23年度を目標年度としているが、平成22年度までの達成状況を示したもの。

目標とする指標(20指標) 【凡例】網掛:既にH23目標を達成しているもの 基準数値 23年度 22年度 政策 施策 指標名 指標とその説明 目標設定の考え方 実績 (年度等) 目標数値 ュ 子育て 環境の 充実 多様化する保育ニーズに 対応するため、毎年2箇 延長保育の実 延長保育を実施する保育 すの世代 が学かれ 78.4% 施率 所の割合 67.8% 76.5% 69箇所 所程度の増を目指す。 59箇所 量心むさくなった。 (28年度目標84.1% 65箇所 (18年度) 74箇所) 一時保育を実施する保<mark>育</mark> 所の割合 多様化する保育ニーズに 対応するため、毎年1箇 所程度の増を目指す。 ・時保育の実 46, 6% 施率 41.4% 36箇所 41箇所 (28年度目標50.0% 52.9% 45箇所 (18年度) 44箇所) 放課後児童健 放課後児童健全育成事業 全育成事業のを利用する年間延べ人数 子どもたちの健全育成を 図るため、毎年2箇所程 度(10,000人)の増を目指 40,000人 (17年度) 100,000人 97,660人 年間利用人数 地域児童健全 育成事業の年 間利用人数 地域児童健全育成事業を 利用する年間延べ人数 子どもたちの健全育成を 図るため、毎年1箇所程 度(6,000人)の増を目指 340,000人(17年度) 370,000人 443,000人 ▽ 学校教 育の充 不登校児童・ 児童生徒総数に占める不 登校(30日以上欠席)児 子どもたちが登校しやす い環境づくりを進め、過 生徒の割合 小学生0.41% 中学生2.56% 小学生0. 40% 中学生2. 95% 童生徒数の割合 去10年間の富山県全体の 小学生0.25% 状況で最も低い数値を目標に、不登校児童生徒数の減少を目指す。 中学生2.10% (17年度) (21年度) 子どもたちの健康管理を 推進し、富山市健康ブラ ン21を参考に、約3%の 向上を目指す。 健康な児童・ 生徒の割合 すこやか検診における要 医療・経過観察の判定を 受けていない児童生徒の 90.0% 90.0% (17年度) 食育推進の観点から、あ る程度の量が確保できる 地場産野菜の導入を目指 学校給食にお 学校給食における地場産 ける地場産野 野菜の使用品目数(44品目 菜の品目数 中) 16品目 25品目 20品目 (17年度) 市民の 多様な生涯学習などの機 会を提供し、年4,000人の 利用者増を目指す。 公民館利用者 市立公民館利用者数 860,000人 880,000人 809,642人 (18年度) 博物館等の観 市立博物館等19施設の入 覧者数 節者数 展示内容等の充実を図 り、毎年2%程度の増加を 547,562人 600,000人 649,511人 (17年度) 市民一人当た り市立図書館 誌貸出冊数/富山市人口 全館のコンピュータシステムを統合し、蔵書の効率的運用を図ることなど 4. 2Ⅲ の年間図書貸 4. 6∰ 4. 4 冊 (17年度) こより、0.2冊増を目指 出冊数 1性力か多雇会の 個能生たな機合の い働からちり いききにすづ 市内事業所で の障害者雇用 率達成目合 障害者雇用率1.8%を 達成した一般の民間企業 の割合 障害者雇用の推進を図 り、年1%以上の増加を 目指す。 52.7% 60.0% 57.7% (18年) 創出 型労者 福祉の 向上 仕事と家庭の両立を支援 するため、会員増を図 り、年5%程度の増加を目 センターの相互援助活動 サポート・セ /ター会員の の利用延べ回数 4,058回 (17年度) 6,230回 テレー 芸員の活動数、時間 (活動回数) 5,200回

| and a broken | duler levler | He law to | | | 基準数値 | | 22年度 |
|--------------|-----------------------------------|--|---|---|---|---|--|
| 政策 | 施策 | 指標名 | 指標とその説明 | 目標設定の考え方 | (年度等) | 目標数値 | 実績 |
| 3 康全ら気ちり | 1ポ・リーン活充 カーレリーンの | 回る体力テス | 小学校5年生〜中学校3年生を対象とした新体力 テストで市内の児童生徒 の平均値が全国平均値を 上回る項目の割合 | 子どもの体力向上事業を 全市域に拡大し、年2% 程度の増を目指す。 | 38.4% (17年度) 全国平均を上 回っている項目 数 (33項目) / 全項目数 (86項 目) | 50. 0% | 38. 4% |
| | | 市営スポーツ 施設年間利用 者数 | 市営スポーツ施設の年間 利用延べ人数 | 総合型スポーツクラブの 充実などによる利用者増 を目指す。 | 155万人 (18年度) | 156万人 | 187万人 |
| | 動の充 | 健康であると 感じる市民の 割合 | 健康づくりに関する市民 意識調査において、健康 である・まあまあ健康で あると回答した市民(満 20歳~79歳)の割合 | 健康づくり活動を推進 し、これまでの実績をも とに5%程度のアップを目 指す。 | 80. 8% (17年度) | 85. 30% | 81. 1% (21年度) |
| | | 壮年期者(50 〜59歳)の三 大生活習慣病 による死亡数 | 壮年期50歳〜59歳の三大 生活習慣病による死亡率 (10万人当たり) | 各種健康診査の充実を図り、国の健康フロンティア戦略における数値目標に準じ、10%の減を目指す。 | 悪性新生物215.0 人 心疾患 34.5人 脳血管疾患 20.3人 (16年) | 悪性新生物 193.5人 心疾患 31.0人 脳血管疾患 18.3人 (28年度目標) 悪性新 174.2人 心疾患 27.9人 脳血管疾患 | 悪性新生物 179.0人 心疾患 40.6人 脳血管疾患 27.7人 (21年) |
| | 3 介護活動の の充実 | 介護予防事業 の改善効果の あった人数 | 介護予防事業の実施により、要支援・要介護状態になることを防止、あるいは重度化を防止できる人数 | 介護予防事業を実施しない場合の要介護予測人数 12,488人から、同事護予 実施した場合の要介護予 実施した場合の要介護予 測人数11,767人を差し引いた人数を目標として設 置する。(要介護予想人 数は要介護2~5) | 0人 (18年度) | 721人 | 708人 (22年12月) |
| 4も立心暮るづり | 1 高齢 者・障 害者へ の支援 | 停住宅供经司 | 高齢者向け優良賃貸住宅 の供給戸数 | これまでの状況を踏まえ 高齢者が安心して暮らせ る住宅供給戸数の増を目 指す。 | 78戸 (18年度) | 230戸 | 120戸 |
| | 2 参生いりへ援 | 健康な高齢者 の割合 | 65歳以上の高齢者で、 介護保険の要支援・要介 護認定を受けていない人 の割合 | 高齢化の進展に伴い、要 介護認定者率も増加する と見込まれるが、その増 加率を最小限に抑え、健 康な高齢者の割合の維持 を目指す。 | 82.7% (17年度) | 80%以上 (28年度目標80%以 上) | 82. 4% |
| 5 生き支ふいちり | 3 家域に 地 お 育 前 上 | 朝食をとる子どもの割合 | 朝食をとる児童・生徒の割合 | 家庭での健全な食習慣の 確立を図り、富山県の目 標数値を参考に小学生 100%、中学生98%を目指 す。 | 小学生99% 中学生95% (18年度) | 小学生100% 中学生98% | 小学生 98.2% 中学生 94.5% |

目標とする指標(18指標、再掲1指標) 【凡例】網掛:既にH23目標を達成しているもの

| 日际 | <u>_ </u> | 1日1示 (101日) | 票、 <u></u> 再 掲 1 指標) | T. | 1/2/31 NISSI - 90 | に用るる日標を建成し | |
|-----------|--|---------------------------------|---|--|----------------------|------------------------------|-------------------------|
| 政策 | 施策 | 指標名 | 指標とその説明 | 目標設定の考え方 | 基準数値 (年度等) | 23年度 目標数値 | 22年度 実績 |
| の実現 | 1 実強ちり | 配水池の水道 水貯留能力 | 災害時等における配水池 からの水道水供給時間 | 富山市上下水道事業中長期ビジョンに基づき、配水池の整備により災害時の水道水供給時間の増を目指す。 | 10. 7時間 (18年度) | 14. 2時間 | 15. 2時間 |
| | | 自主防災組織 の組織率 | 全世帯に占める自主防災 組織加入世帯の割合 | 実績等に基づき、より一層防災意識の啓発に努め、概ね5割の組織率を目指す。 | 25. 2% (17年度) | 50. 0% (28年度目標 70. 0%) | 33.8% 238組織 |
| | 2 雪にまり | 市道の消雪化 率 | 市道延長に対する、消雪 装置設置延長(市管理及 び町内管理) | 高齢社会における市民の 除排雪時の負担を軽減す るため、消雪計画に基づ き、消雪装置の延長を目 指す。 | 15. 9% (18年度) | 18. 7% | 18. 5% |
| | 3 消防急 (報制の (情 | 救急隊の現場 到着時間 | 救急車が出動して救急現 場に到着するまでの平均 所要時間 | 救急件数の増加により、 現場到着時間が延びつつ あることから、新たに消 防拠点を整備するなどに より、現状の現場到着時 間の維持を目指す。 | 5分30秒 (17年) | 5分30秒 | 6分41秒 (22年) ※基準変更 |
| | | 年間出火率 | 人口 1 万人当たりの年間 出火件数 | 火災予防広報活動等の強 化を図り、出火率の減少 を目指す。 | 2.4件/万人 (過去5年間平均) | 2. 3件/万人 | 1.9件/万人 (22年) |
| | の充実 | 市内の交通事 故件数 | 年間の交通事故件数 | 交通安全意識の啓発に努め、県の目標である毎年 1.5%の減を上回る毎年 2 %余りの減を目指す。 | 3, 385件 (18年) | 2,900件 | 2, 649件 (22年) |
| | 5 防犯・ 防災の 制の 実 | 市内の犯罪認 知件数 | 年間の犯罪認知件数 | 防犯意識の啓発などにより、治安の悪化が認識され始めた平成10年の犯罪認知件数(4,917件)の10%減を目指す。 | 5, 102件 (18年) | 4, 400件 | 3, 755件 (22年) |
| | | 自主防災組織 の組織率 (再掲Ⅱ-1 -1) | 全世帯に占める自主防災 組織加入世帯の割合 | 実績等に基づき、より一層防災意識の啓発に努め、概ね5割の組織率を目指す。 | 25. 2% (17年度) | 50. 0% (28年度目標70. 0%) | 33.8% 238組織 |
| 安心なっています。 | 1 安全で 快まちづ くり | 環境基準の達 成率 | 調査した測定数のうち、 環境基準を達成した割合 (大気汚染等の区分ごと の環境基準達成数/全調 査数×100) | これまでの状況を踏ま え、事業所等の公害防止 対策に努め、環境基準の 達成率の向上を目指す。 | 89% (17 年度) | 93% | 87% |
| | 2 安全・ 安心費生 活進 | 消費生活相談 解決率 | 相談総数のうち、助言等 により解決した割合 | 相談内容が複雑化する 中、現状の相談解決率の 維持を目指す。 | 98. 7% (17年度) | 現状維持 | 98. 8% |
| | _ | 地場産青果物 取扱金額 | 中央卸売市場で取り扱う 地場産の青果物の年間金 額 | 取扱高が減少傾向にある 中、施設整備などによ り、増加を目指す。 | 1,472百万円 (17年度) | 1,484百万円 | 1,293百万円 |
| | 3 快適な 生活づく り | 下水道を利用 している人口 の割合 | 下水道で汚水を処理して いる区域において、実際 に下水道を利用している 人口の割合 | 富山市上下水道事業中長期ビジョンに基づき整備及び促進を図り、年平均0.6%の増を目指す。 | 88. 6% (17年末) | 92. 00% | 92. 30% |

| 政策 | 施策 | 指標名 | 指標とその説明 | 目標設定の考え方 | 基準数値 (年度等) | 23年度 目標数値 | 22年度 実績 |
|------------------------|----------------------|---|--|--|-----------------------|--------------|----------------------------|
| 3 地球に や環じ づくり | | 市民1人1日 当たりの一般 廃棄物排出量 | ごみ排出量から求めた市 民1人1日当たりの一般 廃棄物排出量 | 市民意識の啓発に努め、 約5%の減量を目指す。 | 1, 131 g (17年度) | 1,075 g | 1, 004 g |
| | | リサイクル率 | ごみ排出量に占める資源 物 (空き缶、空き瓶、古 紙など) の割合 | 生ごみ、古布等の資源化 も含め、毎年1%強の向 上を目指す。 | 19.1% (17年度) | 25. 00% | 20. 01% |
| | | 産業廃棄物減 量化・循環利 用率 | 産業廃棄物発生量に占め る、中間処理等により減 量化された量 | 廃棄物の循環的利用、適 正処理を推進し、富山県 の「とやま廃棄物ブラ ン」で定める数値を目指 す。 | 93. 8% (16年度) | 96. 0% | 96. 1% (21年度) |
| | 2 エネルの活 有 用 | 市民1人あた りの二酸化炭 素排出量 | 富山市全体の二酸化炭素 排出量から算出した市民 1 人当たりの排出量 | 富山市地域新エネルギー ビジョン・省エネルギー ビジョンに基づき、地球 温暖化対策を進め、毎年 1 %程度削減を目指す。 | 11.4t-C02/人 (15年度) | 10.6 t-C02/人 | 10.2t — C02/人 (18年度) |
| | 市金行協よ境低の組3民業政働る負減取み | エコタウン交 流推進セン ター利用者数 | エコタウン交流推進セン ター見学者、貸館による 利用者、エコタウン学園 参加者、企業見学ツアー 参加者の合計 | 環境学習の機会の充実を 図り、約3割の増加を目 指す。 | 6, 500人 (18年度) | 8,500人 | 8, 921人 |
| | | 住宅用太陽光 発電・太陽熱 利用システム 設置補助件数 (ローリング 追加) | 住宅用太陽光発電システム設置補助件数及び太陽 熱利用システム設置補助 件数 | 「環境モデル都市行動計画」における新エネル ギー推進のための目標補 助件数。 | 60件 (21年度) | 205件 | 356件 |
| 4 もら全るく を守づり | 1 森林の 能 生・化 | 森林整備面積 | 間伐等の森林整備面積、 広葉樹植樹面積、針広混 交林化整備面積及び市民 等による里山整備面積 | 市民参加などを図り、約 2 割増を目指す。 | 165ha (17年度) | 200ha | 220ha |

目標とする指標 (7指標、再掲3指標) 【凡例】網掛:既にH23目標を達成しているもの 指標とその説明

| 本部市と | 販売がに 自然がに と交流 | 富山駅周辺地 | 富山駅周辺の歩行者数 | 東生寸 空間のいとゆ 整備・とりのまちづくり | またちょう 基準数値 23年度 22年度 目標設定の考え方 実績 (年度等) 目標数値 ライトレールなどの整備 平日 により、5%程度の富山 駅周辺の歩行者数の増加 平日 平日 35,715人 50,000人 47,889人 日曜 を目指す。 日曜 日曜 27,483人 ※測定地点 34,022人 35,000人 (18年度) (7→6地点) 中心商店街の中心商店街(西町、総曲 市街地再開発事業の完成 平日 輪、中央通り)の歩行者数 等により年6%程度の増 を目指す。 歩行者数 平日 平日 25,948人 34,000人 20,988人 日曜 日曜 日曜 24,932人 32,000人 20,155人 (18年度) 2 域性性かまく 滞在型観光を進め、現状 より増を目指す。 温泉施設利用 客数 市内の主な温泉7施設の年 間利用者数 856,759人 (17年) 860,000人 863,264人 スキー人口が減少する中 市内スキー場の入込客数 スキー場入込 で、各スキー場の魅力を高め、現状維持を目指 (らいちょうバレー、極 楽坂、牛岳温泉、あわす の、猿倉山) 客数 262,343人 257,069人 263,000人 。 (再掲Ⅳ-1 (17年) (22年) -2) 展示内容等の充実を図 り、毎年2%程度の増加を 博物館等の観 市立博物館等19施設の入 覧者数 (再掲 I - 1 547,562人 600,000人 649,511人 (17年度) s と の と 成 全 成 違法なはり 紙・はり札等 の除去件数 違法なはり紙・はり札等 の除去件数 市民・事業者の意識の高 掃を図りながら、年間200 件程度の除却件数の減少 3,000件 (28年度目標2,000 2,000件 (22年度見込 4,334件 (17年度) 3 コンパ クトなづ まちづ コンパクトなまちづくり を推進し、減少傾向にあ 総人口に占め国勢調査における総人口 に占めるDID内人口の割合 51 9% 51.9% るDID地区内の人口を高 基準数値より増 (22年度見込 の推進 (17年度) め、基準数値より増を目 4) まちな 都の推進 口 まちなか居住推進計画に 基づき、26年度の都心 地区人口28,000人 都心地区の人 都心地区(436ha)におけ る人口の推移 24,099人 26,500人 23,648人 (18年度) を目指す。 ユ 公共交 通の利 用促進 者数 公共交通利用者の減少傾 向の中、利便性の向上な どを図り、現状の利用者 1日当たりの富山市内の 鉄軌道及び路線バスの利 用者数 公共交通利用 61,780人 (16年度) 62, 432人 (21年度) 62,000人 数の維持を目指す 型点が が が が が が が が の 再 築 公共交通利用者の減少傾 向の中、利便性の向上な どを図り、現状の利用者 数の維持を目指す。 1日当たりの富山市内の 鉄軌道及び路線バスの利 用者数 公共交通利用 者数 (再掲Ⅲ-4 61,780人 62,000人 62,432人 (16年度) (21年度) - 1)

【凡例】網掛:既にH23目標を達成しているもの

目標とする指標(14指標、再掲1指標) 基準数値 23年度 22年度 政策 施策 指標名 指標とその説明 目標設定の考え方 目標数値 実績 (年度等) 1会い 滞在型 広端 観光 推進 たたたた ホテル旅館等 ホテル・旅館の延べ宿泊 広域・滞在型観光を推進 し、ホテル・旅館の宿泊 者について、年間25,000 の宿泊者数 者数 1,783,005人 1,933,000人 1,278,212人 あ光ちり (17年) (22年) 人程度の増を目指す。 外国人観光客の誘致を進 外国人観光客 富山空港国際線の外国人 入込数 め年間2,000人程度の増を 降客数 34,330人 23,263人 46,000人 目指す。 (17年) (21年) 観測が ネワーク スキー人口が減少する中 で、各スキー場の魅力を スキー場入込 市内スキー場の入込客数 262,343人 (らいちょうバレー、極 楽坂、牛岳温泉、あわす 客数 263,000人 257,069人 (17年) 高め、現状維持を目指 (22年) 化の推 進 の、猿倉山) 市内の主な温泉7施設の年 間利用者数 滞在型観光を進め、現状 より増を目指す。 温泉施設利用 客数 (再掲Ⅲ-1 856,759人 863,264人 860,000人 (17年) (22年) -2)コンションンの服 /ベンショ 県外参加者が本市で延べ コンベンションの誘致を ン開催数 100泊以上するコンベ 進め、毎年2件増を目指 68件 2 個性豊 かな文 芸術文 化・歴 中 り育て るまち づくり 80件 77件 ンションの開催数 (17年度) ガラス作品制 吹きガラス体験などの有 作体験者数 料体験参加者数 体験事業の充実により毎 年約5%の増を目指す。 7,795人 (22年度) 3,146人 4,200人 (17年度) 市内の耕地面積のうち 新価創るあ業 に値造活るの関 認定農業者等 富山市担い手育成総合支 での活力 認定農業 を生み が占める 面積比率 環に間径ペーテートのではない。 接協議会アクションプロ グラム・水田農業ビジョ ンの育成目標を基に年5ポ イントアップを目指す。 が占める経営 認定農業者等の経営面積 の割合 40% 29.3% (17年度) 営農サポー 営農サポートセンターに とやま営農塾の受講者に 呼びかけ、約7割の登録者 の確保を目指す。 登録した農業サポーター ター登録数 40人 249人 250人 の人数 (18年度) 工業統計における従業員4 産業の振興を図り、年刊人以上の事業所の年間製 均3%程度の増を目指す。 の魅 8,911億円 製造品出荷額 のとをもく を もく が もく で、 11,187億円 13.750億円 (21年) 等 造品出荷額等 (16年) しくみづくり 高品質米の生 米の生産における1等米 本市の農業の中心をなす 米の高品質化を図るため、水田農業ビジョンに 産比率 の比率 53.4% 76% (12月末現 95% (17年) 基づき高い1等米比率を 在) 目指す。 転作面積にか 富山市の転作面積(水稲 調整水田などから大豆・ 麦・野菜等の栽培に毎年 35haずつ移行を目指 かる出荷大 豆・麦、出荷 を作付けしない地目が田 の面積)のうち、出荷大 豆・麦・野菜の栽培面積 24.4% 26.9% 30.0% 野菜等の栽培 面積率 (17年度) (22年度) 地域材使用量 森林組合等へ搬入された 地域材の活用促進に努 め、毎年約200㎡の使 用量の増加を目指す。 1,300㎡ (17年) 市内産木材の量 2, 400 m 3,500 m³ 港勢調査による水橋、岩 瀬、四方漁港の水揚高 年間漁獲量 放流事業などの推進によ 2,610 t り、漁獲量の増を目指 (11~17年の平 2,544 t 2,730t 均) 3 や未拓産新・業事創 新規開設の事業所数増に 事業所の新規 事業所統計における新規 2.5% 開業率 開業率 (全産業) より新規開業率の増加を 4.1% 5.0% (16年) (21年) 新規事業所開 事業所統計における新設 新規事業所の開設を推進 7,895人 設による雇用事業所の年平均就業者数 し、約20%の増加を目指す。 4485人 9.500人 (13~16年の平 (18~21年の 均) 平均)

前期総合計画における指標の状況について(協働)

目標とする指標(3指標) 【凡例】網掛:既にH23目標を達成しているもの 22年度 実績 23年度 目標数値 基準数値 政策 施策 指標名 指標とその説明 目標設定の考え方 (年度等)
 1
 2

 市民主をと解体のまく市民 ちづくが主役 りの社会の実現
 N P O 法人の認証されたNP0法人の数認証されたNP0法人の数の法令の実現
 毎年約15法人の増を目 78法人 160法人 132法人 (18年度) 2 新しい 計画的 「行財 かかなな をシス テム」 の確立 対変推 進 「定員適正化計画」(平 成18年度より5年間で職 員数約230人減)に基づく 指標。 人口一万人あ たりの市職員 職、再任用職員を除く正 規職員数 106.3人 (18年度) 101. 2人 (23年度) 101.6人 4 情報化 の推進 電子申請など行政手続の オンライン化(ホーム ページからアクセス)に より、毎年10万〜15 万件の増加を目指す。 市ホームペー 市ホームページの年間延 ジアクセス数 ベアクセス数 430万回 (18年度) 590万回 (22年度) 500万回